

災害廃棄物受入基準調査結果のマッピングについて

令和 4 年度に実施した「災害廃棄物の受入基準等に関するアンケート調査」及び令和 5 年度に実施した「災害廃棄物の受入基準等に関する追加調査」で得られた情報について、より使い易い形で関係者間で情報共有することを目的とし、調査結果の地図上での図示（マッピング）を行った。

1. 概要

オープンソースの GIS（地理情報システム）ソフトウェアである QGIS を用い、令和 4 年度に実施した「災害廃棄物の受入基準等に関するアンケート調査」及び令和 5 年度に実施した「災害廃棄物の受入基準等に関する追加調査」にて災害廃棄物の受入が「可能」と回答された自治体・事業者の情報の図示（マッピング）を行った。

図示する情報は以下のとおりとした。

1) 自治体・事業者が所管する廃棄物処理施設（一般廃棄物処理施設、産業廃棄物処理施設）

- ・施設名
- ・施設の種類（ごみ焼却施設、破碎処理施設、最終処分場、し尿処理施設、その他）
- ・所在地
- ・施設の処理能力

2) 受入可能な廃棄物の品目等

（1）自治体（一般廃棄物処理施設）

- ・生活ごみ、木くず、たたみ、がれき類、金属類、不燃混合物、その他
- ・混合状態でも受入が可能か

（2）事業者（産業廃棄物処理施設）

- ・可燃混合物、木くず、たたみ、がれき類、金属類、不燃混合物、その他
- ・混合状態でも受入が可能か

（3）その他の条件等

なお、マッピングにあたっては掲載の可否についてアンケート調査を行い、掲載不可または無回答の自治体・事業者は図示しないこととした。また、一部の施設は掲載不可という回答の場合、該当する施設のみ図示しないこととした。

2. QGISによるマッピングイメージ（例） ※令和4年度・令和5年度調査時点の情報

